

番号 05618

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号				
[REDACTED]		令和 8年 4月 10日	平成 29年 3月	KRC017-0111				
車名		型		式				
カトウ		[051]		YDS-KRC017		OM936LA		
所有者の氏名又は名称		[REDACTED]						
所有者の住所		[REDACTED] [23003 0811]						
自動車の種別	用途	日本用・準用別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
大型特殊	-	自家用	ホイール・クレーン [072]		1人	-kg	25440kg	25495kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
7.69 kW	軽油				1147cm	262cm	342cm	12610kg -kg -kg 12830kg
有効期間の満了する日	令和 7年 3月 28日							
備考				び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白				
[名古屋]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 [旧走行距離計表示値] 3, 300 km（令和3年3月25日） [旧自動車登録番号] 札幌900さ1235 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成28年7月28日 [関東運輸局] 706 [緩和事項] [002] 幅、 [004] 車両総重量、 [005] 軸重、 [006] 輪荷重、 [009] 接地圧、 [056] 隣接軸重、 [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及								

登録識別情報



令和 8年 4月 10日

愛知運輸支局長

車両ID T9464JG9308050

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧ください。

第78180号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は使用検査申請者名及び住所		(株)加藤製作所 茨城県猿島郡五霞町元栗橋5206	
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン (KR-25H-F)		
つり上げ荷重	25.0 t		
製造検査又は使用検査の刻印番号	茨78180		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成29年2月28日から 平成31年2月27日まで		5年4月20日から 7年4月19日まで	
平成31年2月28日から 平成31年4月19日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
31年4月20日から 33年4月19日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
令和3年4月20日から 令和5年4月19日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
平成29年2月28日			
茨城労働局長			
KR25H-F-02A0111			

日付	記事欄	検査者印
平成29年2月28日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	
29年4月20日	業務報告書受理す。郡山労働基準監督署 保管認定特定機械等適用	
平成30年10月30日	クレーン等安全法第59条第3項の規定により検査証を交付する。書き替える。再交付する。	
31年3月25日	性能検査実施 シマプンクレーン検査機関西事務所 異常を認めない	
令和3年4月1日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない 合格	
令和3年6月14日	クレーン則59条により検査証書替再交付する。大阪・羽曳野署	
3年6月14日	変更届受理第4号 変更部分:補助ジブの廃止	
4年3月11日	変更届受理第11号 変更部分:補巻玉用器具の追加	
4年3月14日	変更届受理第11号検査省略する 変更部分(補巻玉用器具の追加) <small>刻印</small>	
4年3月14日	令和3年3月11日変更届第11号に係る変更工事完了報告書受理。変更部分は上記のとおり。刻印は「040311-11」を「040311-11」に打刻。(N/Aカ、P9に打刻)	
5年3月31日	性能検査実施 シマプンクレーン検査機関西事務所 異常を認めない	
令和6年4月2日	検査証書替申請受理 書替する 札幌東労働基準監督署	
年 月 日	続紙	
年 月 日		

(移動式クレーン) 設置報告書

様式第9号 (第11条、第61条関係)

事業の種類	建設揚重業		
事業の名称			
事業の所在地			
設置地			
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン KR-25H-F		
つり上げ荷重	25 t	設置予定年月日	平成29年 4月20日
製造者名	株式会社 加藤製作所	製造年月日	平成28年 11月

29年4月20日

報告者氏名

労働基準監督署長 殿

備考

- 1 表題の()内には、クレーン又は移動式クレーンの別を記入すること。
- 2 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類(中分類)による分類を記入すること。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

